

呉市在宅医療・介護連携に関する相談内容と対応（令和6年5月～令和7年1月受付分）

日	相談者	方法	相談種別	相談内容	対応	ケース No.
5月	地域医療連携室 MSW	電話	その他	令和6年度診療報酬改定で、入院中にリハビリテーションを受けていた患者が退院後リハビリテーションを受ける際に、医療機関は作成したリハビリテーション実施計画書を訪問リハビリテーション事業所及び通所リハビリテーション事業所に提供することが義務付けられた。 リハビリテーション実施計画書の提供方法について院内で検討するにあたり、事業所の状況が分からないので教えてほしい。	呉市介護支援専門員協議会、通所リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所などに問い合わせた。 呉市介護支援専門員連絡協議会及び居宅介護支援事業所より、「計画書に関する情報はない。それぞれの病院や事業所で検討するようになるのではないか」と返答あり。通所リハビリテーション事業所より、「ケアマネジャーを介して受け取ることを想定し、医療機関に依頼する予定」と返答あり、相談者に情報提供した。	1
	市民	電話	入退院支援	親族が入院中。退院後に家で一人で生活するのは無理なのに本人は家に帰りたいと言う。面倒は見れない。退院後の生活について、主治医・本人・家族の3者協議ではなく、高齢者相談室、ソーシャルワーカー、呉市にも入ってもらい、親族が退院しても安心して生活できるように皆で話し合って考えたい。	高齢者相談室及び地域医療連携室に状況を確認し、関係者全員で話し合えるよう調整しICに同席した。医療ソーシャルワーカーと退院後の生活についてご本人・ご家族の意向を共有し、転院先の医療機関について話し合いを行った。	2
	高齢者相談室 看護師	電話	社会資源の 情報提供	サービス提供エリアを含む介護タクシーの一覧表を作成しようと検討している。情報があれば教えてほしい。	福祉・介護タクシーについて、呉市社会福祉協議会、福祉保健課、介護保険課に確認し、呉市社会福祉協議会が作成している「呉市福祉タクシー取扱会社(組合)名一覧表」を情報提供した。	3
	高齢者相談室 看護師	電話	医療機関の 情報提供	末期がん患者のご家族からの相談。市外の病院に通院しているがしんどくなってきた。本人は訪問診療ができる病院に変わりたい、自宅で過ごしたいという意向がある。 本人とご家族に色んな情報を提供したい。対応してもらえる医療機関はあるか。	本人の病状や進行具合をふまえ、対応してもらえる可能性のある医療機関の情報を提供した。	4

呉市在宅医療・介護連携に関する相談内容と対応（令和6年5月～令和7年1月受付分）

日	相談者	方法	相談種別	相談内容	対応	ケース No.
6月	市民	電話	医療機関の 情報提供	末期がんで市外の病院に通院しているが難しくなってきた。訪問診療をされていて、私たちの思いに寄り添って対応してくれる病院を探している。	ご本人・ご家族の意向を確認し、決めるのはご本人・ご家族であることをお伝えしたうえで、対応してもらえる可能性のある医療機関の情報を提供した。	5
7月	高齢者相談室 主任介護支援専門員	電話	医療機関の 情報提供	拒否的言動などでサービスの受け入れが難しく、家族が介護に疲弊している。対応策や初診で往診してもらえる医療機関はあるか教えてほしい。	被介護者の身体や精神状態をアセスメントするために訪問する必要があると思うが受け入れ困難が予想される。また、初診での往診は難しいのではないか。相談者や介護者の状況や意向などを確認し、認知症や精神疾患の可能性も考慮して、初期集中支援チームへの相談を提案した。	6
8月	高齢者相談室 主任介護支援専門員	電話	その他	「隣の家の電気が1週間くらいついてない。車も動いていない」と隣人からの相談。対象者の家族歴や緊急連絡先などの情報が不明で、安否確認のために警察を呼ぶなどの騒動になった。（対象者は入院していた） 地域では今回のようなケースが増えている。独居で自立している元気な高齢者は地域の見守り対象から漏れることもある。入院時の情報共有など、病院から本人等へ声をかけてもらえることはできないか。	今後、独居高齢者や認知症の高齢者の増加が見込まれるため、地域の高齢者等の情報把握のあり方、情報共有の仕組みを検討していく必要がある。高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、できることや必要なことについて、呉市在宅医療・介護連携推進検討委員会や日常生活圏域の医療・介護連携ネットワークチーム等で協議することを伝えた。	7
	高齢者相談室 主任介護支援専門員	電話	その他	民生委員のご家族からの相談。「身寄りのない高齢者が救急搬送された場合、救急隊から連絡が入り夜間対応もしている。本人も高齢で今後は対応が難しいと思う。救急隊から連絡しないようにしてもらいたい。」とのこと。 当該民生委員に対応が難しい場合は無理に対応する必要はないとお伝えしているが、断りきれず対応しているのだと思う。	消防局に確認し、次の内容を相談者へお伝えした。 民生委員のリストは消防指令室で管理し、現場の救急隊員は必要に応じて消防指令室より民生委員の連絡先を入手し連絡している。連絡しないでほしいという民生委員の意向ならば、その旨を消防局に伝えられれば共有することはできる。	8

呉市在宅医療・介護連携に関する相談内容と対応（令和6年5月～令和7年1月受付分）

日	相談者	方法	相談種別	相談内容	対応	ケース No.
9月	市民	電話	医療機関の 情報提供	父がコロナ後から寝ていることが増え、最近 は脱力からほとんど歩けない。薬もたくさん飲 んでいるが詳細は分からない。以前はタクシー 乗り場まで一人で歩き病院に行っていたが今は 家から出られない。自宅までの道が細く坂もあ りタクシーを呼べない。往診・訪問診療してい るところを教えてほしい。	往診・訪問診療をしている医療機関をお伝えした。また、相談者家族 の状況をふまえて、介護保険の申請、服薬管理、福祉用具の導入などにつ いて高齢者相談室に相談してみてはどうかと提案した。	9
	居宅介護支援事 業所	電話	医療・介護 連携	高齢者相談室からケースマネジメントの依頼 があり、本人・家族の意向に添って終末期の在 宅療養ができるようにサービス調整をしていた が突然支援を断られた。 今回のケースを振り返って何が問題だったの か、課題や改善すべき点などを整理して次に活 かしたいと思う。	ケース対応について相談者と一緒に振り返りを行った。 ご家族がご本人の状態変化や看取りのイメージがついておらず、急変 時の対応を含めて自宅で看取するという事を理解できていなかったの ではないか。病院でのICの内容や本人・家族の受け止め方、病気の進行や 治療への理解度などを関係者で共有することが必要だったと思う。それ らを踏まえたうえで、ご本人・ご家族の思いや考えに寄り添いながら自 宅での療養について話し合いができればよかったのではないかと。 病院側と在宅側が、本人・家族の迷いや気持ちのゆらぎを共有するこ とで、本人・家族の意向に沿った対応ができるのではないかと。	10
10月	高齢者相談室 看護師	電話	医療・介護 連携	高齢女性、自宅前でしゃがみ込んでいたとこ ろを警察に保護された。日常的に暴言・暴力が みられ同居家族が疲弊している。また、ショ ートステイを利用したいと考えているが、暴言暴 力などの症状が落ち着かないため利用が難し い。家族やケアマネジャーは専門医を受診した いが主治医から紹介状を書いてもらえない。ど のように対応したらよいか。	主治医の考えや治療方針などを確認してはどうか。また、専門医に相 談しようと主治医に思ってもらえるような働きかけが必要だと思ふ。ご 家族やケアマネジャーの訴えだけではどうにもならないのであれば、高 齢者相談室が第三者の立場から話をすることもできるのではないかと。 それでも主治医の対応が変わらない場合は、主治医変更やセカンドオ ピニオンを検討することもできると思うが、その場合にはご本人やご家 族の意向を確認する必要があると思うと回答した。	11

呉市在宅医療・介護連携に関する相談内容と対応（令和6年5月～令和7年1月受付分）

日	相談者	方法	相談種別	相談内容	対応	ケース No.
12月	市民	電話	医療機関の 情報提供	父が末期のがんで、定期健診時にできる治療はないから体調が悪化した時には入院するように言われた。本人は入院したくないと言っている。痛みをとって苦しくないように家で過ごさせたい。父の希望を叶えてあげたいが主治医から在宅は無理だと言われた。諦めたほうがいいのか。何とか父の希望を叶えてあげたい。訪問診療をしてくれる医療機関を教えてほしい。	ご本人・ご家族の状況を確認し、訪問診療をしている医療機関や在宅看取りの実績がある医療機関を紹介した。今後の動き方について一緒に考え、ケアマネジャーや利用中の訪問看護師にご自分の希望や考えを伝え相談するよう助言した。その後の進捗状況を確認しながらご本人・ご家族の意向に沿って対応した。	12